

援農ボランティアを募集しています！

はじめに・・・

平塚市は、米やきゅうり、いちごなどが県内でトップクラスの生産量を誇るなど、農業が盛んな都市です。その一方で、高齢化や後継者不足による人手不足で農業を取り巻く現状は大変厳しいものとなっています。

この援農ボランティア事業は人手不足に悩む農家と、農家をサポートする人を繋ぐ事業です。農家の農作業を手助けするとともに、参加者の余暇の充実と農業への理解を深め、平塚市の農業の振興を図ることを目的としています。

事業の趣旨をご理解いただき、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



1 応募条件

- ① 満18歳以上（高校生を除く）の健康な人
- ② 平塚市内に在住している人
- ③ 援農研修に参加できる人

2 ボランティアの作業時間

午前8時～午後5時の間

※作業時間は上記の時間枠の中で援農者と受入農家、双方の希望により決まります。 例) 午前のみ、午後のみ等

3 作業内容

土づくり、種まき・植え付け、施肥、草取り、収穫、出荷準備、小売の手伝い、畜舎清掃、その他農作業

※作業内容は受入農家により変わります。詳しくはHPの<現在の受入農家情報>をご覧ください。

4 作業場所

受入農家の農地、作業場など



5 注意事項

◆保険について

ボランティア活動中に起きた事故を補償する保険については、個人負担で加入をしていただいております。（加入は任意）

◆作業について

作業にあたっては、各農家の指示に従っていただくことになります。農家の繁忙期での作業となりますので、お客様としての扱いではありませんので、ご承知ください。

6 申込みからボランティアの実施まで

- ① 「援農ボランティア登録申込書（第1号様式）」に必要事項を記載し、農水産課（[TEL:0463-35-8102](tel:0463-35-8102)）に事前連絡の上、農水産課窓口までお越しください。

※ボランティア実施にあたっての注意事項等の説明を行いますので、20分程度お時間をいただきます。

- ② 初回登録時に3回の援農研修（約4時間/回）に参加していただきます。
- ③ 3回の研修修了後、援農ボランティアとして登録されます。
- ④ 登録後は、研修した農家で援農活動を継続するか、または新たな農家で援農活動を実施することも可能です。

※1年間活動を実施しなかった場合、援農を希望しないと判断し、登録が取り消されますのでご注意ください。

7 受入農家先とのマッチングについて

受入する農家の連絡先をお伝えしますので、電話連絡の上、日程や作業内容、当日の服装等、詳細について、受入農家と調整してください。

8 個人情報の取り扱いについて

参加申込み時にお預かりした個人情報（住所、氏名、生年月日、電話番号等）については、当事業の目的以外には使用しないものとし、情報の漏えいに十分配慮します。

<お問合せ・申込書提出窓口>

平塚市産業振興部農水産課農業政策担当 援農ボランティア担当者まで

〒254-8686 神奈川県平塚市浅間町9-1

平塚市役所本館 5階

TEL0463-35-8102



平塚産農産物

PRキャラクター「ベジ太」